

【地産都商・輸出チャレンジャー支援事業】事業実施イメージ

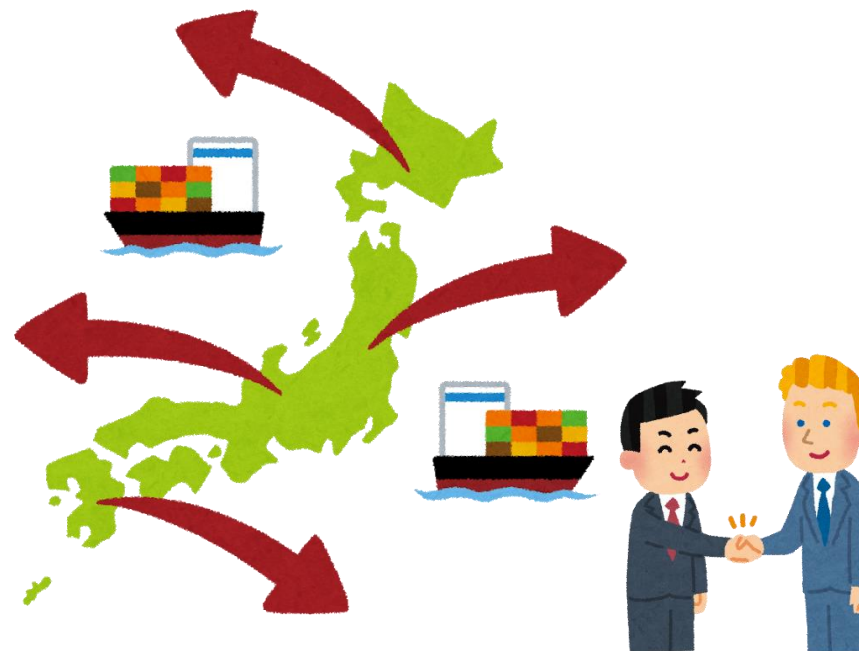
三大都市圏への商談会及び海外への輸出に係る販路開拓に要する経費の一部を補助します。

※対象経費の1/3以内、限度額50万円

【対象取組の例】



- ・実施主体：株式会社〇〇
- ・事業内容：自社での生産、製造した商品の三大都市圏の商談会への出展、商談会等で使用する会社案内パンフレットの制作費
- ・補助額例：出展料、パンフレット制作料⇒90万円
 $90万円 \times 1/3 = 30万円$



- ・実施主体：有限会社〇〇
- ・事業内容：自社での生産、製造した商品の海外への輸出に係る販路開拓に要する経費
- ・補助額例：運搬費、旅費、出展料⇒150万円
 $150万円 \times 1/3 = 50万円$